

平成28年度第7回予算決算常任委員会会議録（第7日目）

日 時 平成28年9月28日（水曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月28日 午後 1時30分

議 題

（1）第71回宍粟市議会定例会付託案件審査

第 93号議案 平成27年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

第 94号議案 平成27年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 95号議案 平成27年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

第 96号議案 平成27年度宍粟市鷹巣診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

第 97号議案 平成27年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 98号議案 平成27年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 99号議案 平成27年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 100号議案 平成27年度宍粟市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 101号議案 平成27年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 102号議案 平成27年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 103号議案 平成27年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について

（2）その他

決算に係る重要施策の評価及び新年度予算に関する意見について

出席委員（１７名）

委員長	小林健志	副委員長	林克治
委員	鈴木浩之	委員	稲田常実
〃	藤原正憲	〃	飯田吉則
〃	大畑利明	〃	東豊俊
〃	福嶋 斉	〃	榎橋美恵子
〃	西本 諭	〃	実友 勉
〃	高山政信	〃	岸本義明
〃	山下由美	〃	岡前治生
〃	伊藤一郎		

欠席委員 な し

事務局

局	長岡崎悦也	次	長上長正典
係	長岸元秀高	主	幹清水圭子

(午後 1時30分 開会)

小林委員長 ただいまより、平成28年度第7回予算決算常任委員会を開催いたします。

決算委員会の皆さんにおかれましては、連日にわたりまして、大変御苦勞さんでございます。本当にありがとうございます。

本日も午後ということで非常に出不にくい時間でございますが、全員の参加をいただきまして本当にありがとうございます。

それでは、議題に入りたいと思います。

第71回宍粟市議会定例会付託案件審査を議題とします。

8月31日の本会議で上程され、9月9日の本会議で本委員会に付託されました第93号議案から第103号議案までの平成27年度決算認定11議案を一括して審査します。

詳細審査は、決算委員会で行いましたので、審査の経過と結果の報告をお願いします。

決算委員長、飯田委員長、お願いいたします。

飯田決算委員長 小林委員長のお許しを得ましたので、決算委員会の審査について報告をさせていただきます。

まず、第71回宍粟市議会定例会に上程があり、予算決算常任委員会に審査付託のありました平成27年度各会計の歳入歳出決算に係る第93号議案から第103号議案までの11議案について、決算委員会を招集し、詳細審査を行いましたので、予算決算常任委員会運営要綱第4条の規定により報告いたします。

審査日、平成28年9月12日午後から16日午前中にかけて行いました。

審査場所、宍粟市議場でございます。

出席委員といたしましては、私、飯田吉則が委員長として、西本 諭副委員長、鈴木浩之委員、林 克治委員、東 豊俊委員、実友 勉委員、高山政信委員、岡前治生委員、小林健志委員の9名であります。

説明員といたしましては、部局長以下関係職員に行っていました。

審査資料といたしまして、平成27年度宍粟市各会計決算書、平成27年度主要な施策の成果説明書、平成27年度施政方針及び主要施策説明書、監査委員の意見書、部局より提出のあった関係資料ほかとなっております。

審査の経過及び結果でございます。

平成28年8月31日、第71回宍粟市議会定例会において平成27年度各会計決算の認定について上程があり、同日に予算決算常任委員会を開催し、決算審査に係る調査、

準備を進めるため決算委員会を設置することになりました。同日に決算委員会を開催し、委員長に飯田吉則、副委員長に西本 諭を選出した後、日程及び審査要領等を協議しました。

次に、同月9日に、第93号議案から第103号議案までの11議案の審査について、予算決算常任委員会に付託され、決算委員会において詳細審査をすることになりました。

審査の日程は前述のとおりで、平成27年度決算書及び主要な施策の成果説明書を中心に各部局ごとに説明員の出席を求め審査をいたしました。

以下、審査につきましては、第93号議案から第103号議案までの参考賛否を含め掲載しておりますので、御高覧いただきたいと思います。

それでは、審査の中で委員から出された主要な意見と指摘は次のとおりでございますが、長文となりますので、主に質疑のあった事業名のみ報告させていただき、決算委員会としての意見を申し添えて報告にかえさせていただきたいと思います。

企画総務部・選挙管理委員会事務局。

職員研修事業について、それから情報網の整備、管理及び活用について、また、ふれあいミーティング実施運営方法について、そして、財政運営については不用額の点、債権回収については過年度分の収納率は伸び悩んでいるという点、そういう点におきまして企画総務部は管理のあり方等について多くの意見がございました。

総合して決算委員会としての意見は、人口減少と一本算定により交付税が減少する中で、より効率的な市政の運営のためには、多額の不用額が生じることのないよう計画的な財政運営を求める。

また、市税を含む滞納額の解消は、喫緊の課題であり全庁的な取り組みが必要である。

さらに、参画と協働のまちづくりの推進のためには、市民の多様な意見を聴取することはもとより、それに基づく施策について、政策形成過程から公表する仕組みの構築を求めるという意見といたしました。

続いて、まちづくり推進部におきましては、しそう元気げんき大作戦事業について、また、空き家対策について、コミュニティ醸成支援事業について、公共交通再編事業、また通勤通学費助成事業についての審議がされました。

そして、委員会の意見といたしましては、しそう元気げんき大作戦事業をはじめとする地域づくり支援事業については、市民が自ら行う地域づくり活動を公平公正かつ柔軟に支援していくことを求める。

地域公共交通事業については、通勤通学者の助成事業を含み早急に検証を行い多くの市民が利用しやすい交通体系の整備を求めるといたしました。

続きまして、市民生活部でございます。

まず市税の収納状況について、環境では、小水力発電導入事業について、またコンビニにおける証明書等の自動交付事業について、さらには国民健康保険事業についてでは、かなりの議論がなされました。

決算委員会としての意見では、税等の滞納については、まちづくりの根幹を揺るがす問題であることから、その解消に向けて最大限の努力を求める。

不納欠損については、徹底した調査と規定に沿って適切に行うことを求める。

再生可能エネルギー導入事業については、市が掲げるエネルギー自給率の目標達成に向け、市民の理解を求めつつ積極的な施策の展開を求める。

国民健康保険事業は、宍粟市発足以来初めてとなる繰上充用を行わざるを得なかったことを踏まえ、歳入・歳出を的確に見積もり、本年度のような実質的な赤字決算とならない財政運営を求めるとともに医療費の抑制に向けた取り組みの具体策を示すように求める。

続きまして、健康福祉部。

出会い応縁事業、出会いサポート事業についてもたくさんの意見がございました。

また、生活保護について、臨時福祉給付金事業について、さらにはシルバーパワーアップ事業についての意見がございました。

最後に、介護保険事業の地域密着型サービスについて、公営も検討すべきではないかとの意見もございました。

決算委員会としての意見は、出会い応縁事業をはじめとする少子化対策事業については、一定の成果はあるものの全体としての効果が見えにくい。条例改正も念頭に、産み育てやすい少子化対策事業の検討を求める。

地域包括ケアシステムの構築が急がれる中、通所リハビリ及び訪問看護事業を含め地域の実情に応じた整備の検討を求めるとしております。

続きまして、産業部・農業委員会事務局。

宍粟産物販売促進事業や有害鳥獣捕獲事業について、かなりの議論がございました。

また、公有林整備事業の執行率、企業誘致事業の成果についての質疑が出されました。

また、プレミアム商品券の用途及び経済効果についても質問されました。そして、

大学連携商店街活性化事業における効果についても質疑がありました。

最後に、ふるさと宍粟PR館運営事業について、その効果についての意見が出されました。

決算委員会の意見としましては、農業振興については、年々増え続ける耕作放棄地への対策が急務である。また、農地の保全のためには認定農業者や集落営農による農地の集積が必要であることから、地域にあった人・農地プランの策定と耕作放棄地対策を兼ね備えた市独自の施策の展開を求める。

林業振興については、若者の雇用に繋がる可能性があると考えられるため、後継者育成や林業機械の購入助成などの大胆な施策の展開を求める。なお、それぞれの施策の展開に当たって、明確な目標値の設定と市民への周知が不可欠であるとの意見をまとめました。

建設部。

道路・橋梁事業について、急傾斜地崩壊対策事業について、さらには水道事業会計、下水道施設の耐震化及び適正な維持管理及び高料金対策についての質疑が出されております。

決算委員会としての意見は、社会基盤の根幹である道路改良については、地元の協力がなければ事業実施できないことは理解できるが、実施に当たっては、緊急性・安全性に加え事業効果の十分な検討を求める。

上下水道については、料金の低廉化に向けてさらなる経費の削減と計画的な施設改修を求めるとしております。

会計課については、基金の運用についての質疑がございました。

また、議会事務局ほかにつきましては、議会報告会の件、議会改革の推進等について意見は出されましたが、特に議論はございませんでした。

教育委員会につきましては、いじめ対策総合推進事業について、また特別支援教育総合サポート事業について、さらには幼保一元化推進事業についての意見が多く出されました。

また、保育料保護者負担金の未収金及び徴収方法についての意見も出されました。

最後に、山崎西中学校の学校用地の借り上げについても新たな意見が出されました。

決算委員会としての意見は、学校規模適正化及び幼保一元化の推進については、これまで以上に地域住民との十分な協議を行うとともに実施後の学校・園について常に検証し、子どもたちの育ちに支障が出ることをないように教育委員会と学校・園

は連携を十分図ることを求めるとしました。

総合病院について。

総合病院においては、研修医の受け入れなど医師確保、また看護師についても依然として不足している状況について、さらには新公立病院改革プランの策定などについての意見がかわされました。

決算委員会としての意見は、地域医療の根幹である総合病院については、救急医療など不採算部門があることは理解できるが、経営全体を見通すと内部留保資金も枯渇状態にあり、財務体質の改善は急務である。

このような状況の中で策定する新公立病院改革プランにおいては、経営の専門家の参画を求めるとともに協議過程を明らかにすることで、市民・行政が目標を共有できる計画となることを求めるとしております。

以上で、今回の決算委員会の報告を終わります。

小林委員長 決算委員長の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

通告に基づき質疑が提出されておりますので、よろしく願いをいたします。

また、部局単位で質疑をお願いしたいと思います。

この委員会の質疑に関しては、委員長、副委員長、担当委員またはその他委員が答弁されることも結構でございます。補足される場合は挙手をしてよろしく願いをいたします。

それでは、6番、大畑委員。

大畑委員 6番、大畑です。決算委員の皆さん、大変お疲れさまでございました。長期間にわたって慎重に審査をいただきまして本当にありがとうございました。

今、委員長のほうから審査報告についての説明がございましたが、何点か質疑をさせていただきたいと考えます。

まず、企画総務部の部分で2点お伺いしたいというふうに思います。

1点目は、不用額についてのことでございますが、今の報告の中で決算委員会の委員からも多くの意見がありましたというふうな記述があります。具体的にどのような意見が出されたのかということと、それに対して当局からはどのような回答がされたのかということについてお伺いします。

それから、2点目は、財政運営についてでございますが、歳入確保についてどのような回答が示されたかお伺いしたいんですが、減少傾向にある収入の確保に向けて、より効率的・効果的な財政運営や滞納額を減らす取り組みなどの指摘や意見が

委員から出されています。これに対して当局からどのような具体的な取り組みが示されたのか、それについてお伺いしたいと思います。

以上、2点よろしく申し上げます。

小林委員長 答弁を求めます。

5番、飯田委員長。

飯田決算委員長 まず不用額の点について委員からの意見という点ですけれども、まず、委員からは前年度決算においても指摘しているにもかかわらず、前年度以上の不用額を生じていること、また、特に地方創生に直接かかわる事業を担当するまちづくり推進部、産業部の不用額が多いこと、そして、予算消化できなかった理由について、きちっと開示すべきであるというような意見が出されております。

また、回答といたしましては、3月補正の段階で多額の不用額を生じる見込みのあるときは、減額補正をするよう通知を出している。しかしながら、2月、3月でも確定しない場合がありますということでした。

実質収支について標準財政規模の3%から5%が適当と言われている中で、本市の場合は財政規模の感覚からいきますと、4億5,000万円から7億円程度が適当な実質収支となりますので、10億円は多過ぎると御指摘のとおりであります。今後は3月補正で整理できる分は整理していく必要があると考えていますとの回答でございました。

また、全ての事業についての説明は難しいと思いますが、主要な事業についてはその経過について報告すべきであると認識していますという回答がございました。

以上です。

小林委員長 よろしいですか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 歳入確保の取り組みについて、私、企画総務部の取りまとめを担当したのでお答えさせていただきます。

審議の中でいろいろと不用額の多いことであるとか、そういった財政全般についての質疑がいろいろあったんですけれども、当局としては歳入確保の具体的な方策を持ち合わせているとは思えませんでした。

以上です。

小林委員長 よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。

大畑委員。

大畑委員 次に、まちづくり推進部についてお願いをいたします。

まちづくりも2点、お願いをしたいんですが、1点目は、ちょっとこの報告書に記載がございませんので、内容の把握をしてないんですが、若干のやりとりを傍聴していただきましたので、それについて少し小委員会としてどのような議論をされたのか、審査報告がされてないことに対して、小委員会での議論の経過等を少しお伺いしたいと思います。

まず、地域おこし協力隊の事業について、地域おこし協力隊のそもそもの目的が宍粟への定住化に向けた取り組み、具体的には定住するために地域おこし隊が起業する支援を行うとか、そういうことが求められるのではないかという意見とか、現在の勤務条件を改善する必要があるのではないかという意見が出されていたと思います。

答弁としても、その勤務条件の関係については、地域おこし協力隊は、行政から出る報酬以外に個人としても他の仕事を持つことは可能にしているというような答弁がされましたが、実態は一日7時間半の拘束で月20日という、そういう拘束がしてありますから、これは一般の行政職員と何ら変わらない勤務形態なので、それ以上に働けということは非常に無理があるんじゃないかなと思って私は聞いておりました。

そういう議論があったわけですが、この審査報告書に記載がされていませんので、この地域おこし協力隊事業に関して小委員会としての議論がどうだったのか、まず1点お伺いをしたいと思います。

それから、2点目が通勤通学費の助成事業に関連する質疑をさせていただきたいんですが、これも今年度、平成28年度の当初予算の審査のときにも議論になりました。現在の制度設計は、中播磨や西播磨以外のところ、いわゆる神戸とか、そういう遠距離への通勤通学者に対する助成事業になっていますから、現在宍粟市に住んでいる人の通勤通学の助成が優先されるべきではないかとか、あるいは人口の流出が非常に多い中播磨、西播磨、あるいはその周辺地域への転出者を歯どめするために行うべきではないかということで、現在の事業の制度設計を見直す必要があるんじゃないかという意見が平成28年度当初予算の段階でも多くの方から出されました。

それに対して、まちづくり推進部長から現制度とは異なる視点が必要になるために、定住者の確保という観点から検討いたしますというふうな回答がなされました。しかし、今回同じような議論がされておりましたけども、今回の当局の回答は、定住自立圏域の中では検討しているというふうな回答でございました。定住自立圏と

というのは2市2町のエリアでございますから、その当初予算のときに示された範囲からは後退した回答になっているんじゃないかなというふうに私は受けとめました。これに対して決算委員会の議論としてどのようにされたのか、お伺いしたいと思います。

以上、2点でございます。

小林委員長 答弁を求めます。

2点出ましたが、最初に、地域おこし協力隊事業に対して答弁を求めます。

5番、飯田委員長。

飯田決算委員長 答えます。今、大畑委員がおっしゃったこと、そのものずばりの回答でございましたので、多くを語ることはないと思うんですけども、この回答を受けた中で、小委員会のまとめのときには、やはりこれは若干最初に考えていたこととはおかしいと。いわゆる先ほど申されましたように一般行政職と同じぐらいの拘束時間があると。そんな中ではっきり言って3年たって自立できるんだろかなというような議論もございましたけれども、当局からはそれについて回答としてはなかったように思っております。

その辺の考え方をもう少し担当常任委員会の中で議論していく必要があるのではないかなということは感じております。

まず、一つはこれで。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 地域おこし協力隊の勤務状況等について、私も質疑したのでちょっとお答えさせていただきます。

審議の中では、先ほど大畑委員がおっしゃったように、一日7.5時間の20日という拘束があるんですけども、当初、地域おこし協力隊の制度を導入しようとしたときには、ちょっと比率は忘れたんですけども、6・4ぐらいで地域おこし協力隊の事業、4は自分たちが3年後を見据えてその地域で自立していけるようなコミュニティビジネスであるとか、そういったところの下ならしというようなニュアンスで受け取ってはいたんですけども、現状、決算の審査の中で出てきたのは、ほぼ100%地域おこし協力隊ということで拘束がなされているということで、ここは非常に問題があるという認識はあります。先ほど飯田委員長がおっしゃったとおり、今後担当の委員会でしっかりと審議をしていっていただきたいというふうに思っています。

以上です。

小林委員長 地域おこし協力隊のことに關してですか。

6番、大畑委員。

大畑委員 考え方というか、方向は一緒だろうと思うんですが、私はそういう中で、この予算決算常任委員会として審査報告を出される段階で、少しこの事業に対する指摘なり意見が要るんじゃないかなというふうに考えているんです。

今もありましたように、やはり何のために地域おこし協力隊を受け入れているかといったら、やっぱり宍粟市への定住を目的としていると思うんですね。そういう観点からいくと、論点としては定住に繋がるような、先ほどもありましたコミュニティビジネスなどへの支援が行われていない。どっちかという、役所の事業をサポートするような事業に入られている傾向があるというふうに思っているんですね。

それと、もう一つは、自立できるための今待遇があるのかどうか。今のよう拘束時間だったら、自分がそういう起業しようと思ってもなかなかできないというふうに思いますので、その辺非常にこの事業に対する論点として議会としてきっちり意見を言うべきではないかなというふうに考えますので、何らかの記述をお願いしたいなと思います。

小林委員長 答弁をお願いします。

5番、飯田委員長。

飯田決算委員長 今この現状の中、今すぐにそれをここに挙げると、とりあえず委員会報告としてはでき上がっておりますので、もしそれを補うとすれば常任委員会の中での議論が必要になるかと思っておりますので、その点については常任委員長にお預けするという事で、よろしいでしょうか。

小林委員長 よろしいですか。はい。それでは、まちづくり推進部の通勤通学助成制度事業についての答弁をお願いいたします。

5番、飯田委員長。

飯田決算委員長 これが答弁になるかどうかはあれですけども、考えているかということに対しての答弁といたしましては、先ほどのとおり、定住自立圏域の中では今現在協議をしているということで、また、委員の中から中播についてはどうなのかという部分につきましては、姫路地域については姫路の中での公共交通との兼ね合いがなかなか難しいということで、今やってないわけじゃないけれども、難しいという答えが返ってきたように思っております。

以上です。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 その点に関しても私も質疑をしたのでお答えさせていただきます。

公共交通再編とも絡みがあるんですけども、公共交通を再編して今まで空白地だったところからの通勤通学目的の利用というのはダイヤのこともありまして、ほとんどないということの回答も得た上で、この中・西播磨以外の通勤通学の助成は実質的には15件の補助をされているんですけども、ほとんどが山崎在住の方に対する補助になっているということで、それも含めてやはり北部地域から、あと中播磨、西播磨への通勤通学の支援をするべきだという意見は出しましたが、結局、その明確な回答は得られず、先ほど大畑委員の指摘どおり定住自立圏2市2町との連携の中で、たつの市までは想定に入っているんですけども、姫路市等は想定に入っていないというような状況かと思えます。

これも必要であれば、常任委員会のほう、今は小委員会から常任委員会に対する報告が上がっているわけですけども、常任委員会から本会議への報告の中に盛り込むべき内容かと思えますので、そのあたりは今後御検討いただきたいと思えます。

小林委員長 よろしいですか。はい。

それでは、次の質問に移りたいと思えます。

大畑委員。

大畑委員 市民生活飛ばしまして、健康福祉部お願いしたいと思うんですが、2点ございます。

これも質疑というよりも、先ほどと同じ審査報告書に記載がございませんので、何らかの審査報告をする必要があるんじゃないかということでの思いから質問させていただくんですが、一つは社会保障全般に対する審査の内容です。いわゆる貧困対策とか、昨年、平成27年度から新規事業として始まりました生活困窮者自立支援事業、こういう事業など、いわゆる社会的支援を要する事業というものがたくさん出てきておりますけども、これらの審査についての内容がちょっとわかりませんので、それをどういう審査だったのかというのを伺いたいのと、そういう報告が必要であるんじゃないかということが1点でございます。

それから、もう1点は、同じく障がい者施策についての記載がございません。障がい者・障がい児施策に関しての審査について同じように伺いたいというふうに思えます。

特に、障がい福祉計画の見直しが行われて、数値目標とかサービスの見込み量、こういうものもはっきりと出てますので、そういう視点からの審査がどのようにされたのかということ、あるいは審査報告が必要ではないかというふうに思いました。

以上、2点お伺いしたいと思います。

小林委員長 答弁を求めます。

まず初めに、健康福祉部の社会保障についての答弁を求めます。

5番、飯田委員長。

飯田決算委員長 社会保障の件につきましては、生活困窮者支援の具体的内容や結果についてを問う質疑がございました。そんな中で、回答といたしましては、34名の相談を受け、5名の就労支援を行ったと。中で2名が就労されたということが説明されました。

それぞれ部局の決算審査資料の中にあらわしておられる説明でございましたので、それ以上の議論はございませんでした。

小林委員長 よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。

健康福祉部、障がい者施策総合支援についての答弁を求めます。

5番、飯田委員長。

飯田決算委員長 障がい者施策に関しましては、地域移行支援について質問がございまして、回答といたしましては、4名の方がその施策に乗ったことになっております。内訳といたしまして、施設から1名、学校から2名、病院から1名の支援を受けております。

障害者手帳交付の増減についての質問もございまして、それに関しましては全体で60件の減となっているという報告がございました。また、死亡による自然減が多くを占めているとの回答でございました。

以上です。

小林委員長 大畑委員、よろしいですか。

6番、大畑委員。

大畑委員 審査内容はわかりました。できましたら、また委員長のほうで取り計らいいただきたいんですが、やはり重要な施策だと思いますので、これの決算審査の内容なり意見なりを記載すべきじゃないかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

小林委員長 審査報告書につきましては、正副委員長にて今度本会議で報告書を提出したいと思いますので、よろしく願いします。

それでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 それでは、次に移りたいと思います。

大畑委員。

大畑委員 次、産業部、お願いいたします。

プレミアム商品券の経済効果についての記述がございましたので、それについてちょっと関連で質問させていただきたいと思うんですが、今回のプレミアム商品券につきましては、市内の商店の活性化ということを大きな目的に定め、あるいはまたそのことによる市内の経済循環ということを達成していこうということが大きな柱としてあったというふうに思います。そのために商品券もA券とB券ということで発行されたと思います。特にB券は登録の地元店専用券だったというふうに考えておりますが、このような発行を行って取り組んだ、その事業効果などについて、どのような審査をされたのかお伺いしたいと思います。

小林委員長 答弁を求めます。

5番、飯田委員長。

飯田決算委員長 当局のほうからは、経済効果のみについての答えが返っておりません。約12億円の推定値が示されまして、A券、B券での事業効果についての回答はございませんでした。また、委員のほうからもそのA券、B券についての質疑も出されませんでしたということです。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 ここも私も質疑をしたので、そこの中からお答えできる部分でお答えしたいと思います。

今回のプレミアム商品券での購買の上位商品、高山委員の質疑だったかと思うんですけども、その中で家電であるとか、農機具、車検、あと住宅等々のものが購買の上位を占めたということで、結局、そこに対する私の指摘としては、それが原材料等も含めていくと、ほとんどが外から調達されるものであって、小売りに関しての利益はあったというふうには思うんですけども、ちょっと地域内の経済循環という意味での成果なりは出ていないのではないかなというふうに思います。

当局のほうも先ほど飯田委員長からの報告もあったとおり、A券、B券、どういう使い方がされたのか、それがどのように残っていったのか、あとそれが税収増とか、そういったところに直接結びついたかどうかというような効果までは全く試算をしていないというような状況だったかと思います。

以上です。

小林委員長 よろしいですか。

それでは、次の質疑に移りたいと思います。

大畑委員。

大畑委員 最後です。教育部についてお願いをいたします。

この資料8ページに記載がありますように、いじめ対策総合推進事業についてなんですが、質疑というよりもちょっと意見みたいな形になってしまって申しわけないんですけども、この報告では、スクールソーシャルワーカーを配置することによって、不登校とかいじめ、そういうものについては配置したけれども、不登校、いじめの両方ともに増加傾向にあって、件数としては好転に繋がらなかったと。よくはならなかったと。しかし、個々の対応については教師と違った視点でかかわることによって徐々に変化が見られ、学校も保護者も評価しているというふうに当局から回答がされているわけですけども、そもそもスクールソーシャルワーカーは、教師と違った視点でかかわるのが本来の役割ですから、それは評価視点に僕は当たらないというふうに思います。

それと、かかわりによって徐々に変化が見られたということですから、どのような変化が見られたのかということをお伺い、そこを質疑されたのかどうかわかりませんが、もしあればお伺いしたいというふうに思います。

それから、評価についても学校、保護者の評価でありまして、当事者からの評価ということが抜けているのではないかなというふうに思いました。本当にいじめられている立場から評価できる役割を担われているのかどうかというところの検証が必要なんではないかなというふうに思いました。ちょっと意見になってしまいますけど、すみません、お願いします。

小林委員長 答弁を求めます。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 この点について私も質疑をしたので、私の質疑の中から答えられるところをお答えしたいと思います。

確かにいじめ対策総合推進事業ということで、スクールソーシャルワーカーを設置してはいるんですけども、先ほど大畑委員の指摘があったとおり、答弁の中でも不登校、いじめ等の件数が減ったわけではなく、増加傾向にあるということが1点です。

この事案に関してだけではないんですけども、結局、保護者・先生側の評価に関しては大分とっているんですけども、当事者というか、直接的な受益者である子どもたちとかの評価に関しては全くリサーチがされていないというのが現状かなとい

うふうに思います。

ほかにICTの活用であるとか、いろいろなものも含めてその児童・生徒の評価というものは全く考慮されていないかなというふうに思います。

また、いじめ対策の関係にいくと、私の質疑の中ではいじめ対策は、基本子ども同士がいじめられるという構図になっているんですけども、実際には授業がわかりにくいとかということも含めて教職員を含む大人からのことがあると思うので、そのあたりのことも含めてしっかりと整備するよという事は言っていますが、スクールソーシャルワーカーの成果については現在明らかにされていないというのが現状かと思えます。

以上です。

小林委員長 よろしいですか。

これで通告に基づいての質疑は終了いたしますが、論点整理上、提出者以外も質疑が可能でございますので、ほかに質疑がございましたら。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ、これで質疑を終わります。

次に、自由討議を行います。

自由討議の時間は、1議案につき30分間とします。

議題は、一般会計決算と特別会計及び企業会計決算の2議案といたします。

なお、発言は1議案につき1議員、3回以内とします。

まず、第93号議案、平成27年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について、発言したい委員の挙手をお願いいたします。

ありませんか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 決算の委員会の中でもいろいろ指摘があった不用額等の問題、財政全般のことなんですけども、実際には、平成27年度の当初予算では、歳入は247億3,000万円と見積もっていました。決算を見ても248億6,800万円ということで、1億3,800万円程度の増で決算を終えているんですけども、そのうち内訳として市債、臨財債も含めた借金の部分が当初予算では36億6,430万円だったのが、決算の段階で43億9,148万円ですかね、7億2,700万円ほど増をして歳入が上がっているんです。このあたりも含めて議会として、結局、市債を発行することで歳入が膨らんでいるという状況をどのように捉えるのか。それを決算審査として当局に何か求めるのか、

そのあたりの見解をちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

以上です。

小林委員長 第93号議案、平成27年度の一般会計歳入歳出、鈴木委員より討議がございました。

このことにつきまして討議ございましたら。

ありませんか。

6番、大畑委員。

大畑委員 私もこの間、一般質問なんかでもいろんな議員の方から不用額の指摘がされてますし、今回も傍聴させていただいておって、決算委員の皆さんがこの不用額の点について厳しく指摘をされていたなというふうにな感じ受けました。

今、鈴木委員からありましたように、私もそういう方向で賛成でして、監査委員からもやっぱりそういうところをちゃんと指摘がされてますので、やはり予算の段階で我々審査する側もしっかりせなあかんのかもわかりませんが、その段階での計画性とか予算見積もりの段階での過剰な予算計上になってないかということも含めて、ここは今の不用額の問題は済ましておいたらいけないんじゃないかなというふうに思っています。

事業のスクラップとか、そういうこともしなくて、どんどんどんどん予算化して、そして余ったものを起債償還に回してしまっていると。起債償還して健全な財政に見せかけて、一方で起債をまた起こしているというふうな、こういうやり方は少し問題があるんじゃないかなというふうに私も捉えますので、そこについては議会として指摘すべきじゃないかなというふうに思います。

小林委員長 第93号議案につきまして、ほかにございませんか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 ありがとうございます。細かく事業を見ていくと、結局、平成27年度当初予算から増額で補正をかけておきながら、決算で当初予算を下回るという事業が散見される状況です。決算委員の質疑の中でも指摘があったとおり、これ故意に不用額を増やしているというふうに捉えられても仕方のない状況です。なぜ当初予算を下回る決算しかできない状況なのに、増額補正をかけているかということの根拠が成り立ちませんので、そういったことも含めて議会からは厳しく指摘する必要があると思いますし、平成26年度決算のときもこの不用額については精査するということを指摘しているにもかかわらず、前年度よりも多い不用額、しかも内容的には、そういった先ほど申し上げた増額補正をかけながら当初予算を下回るよ

うな決算をしているような事業が散見されるという状況は見過ごすことは議会としてはどうかなというふうに思いますので、そのあたり今後御検討いただければと思います。

小林委員長 第93号議案につきまして、ほかにございませんか。

なければ、第94号議案に移りますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 それでは、第94号議案、平成27年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、第103号議案、平成27年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを1議案とし、自由討議を行います。

発言したい委員の挙手をお願いいたします。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ、これで自由討議を終わります。

続いて、採決を行います。

採決は、1議案ずつ起立により行います。

まず、第93号議案、平成27年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第93号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

小林委員長 起立多数であります。

よって、第93号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第94号議案、平成27年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第94号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

小林委員長 起立多数であります。

よって、第94号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第95号議案、平成27年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第95号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第95号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第96号議案、平成27年度宍粟市鷹巣診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第96号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第96号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第97号議案、平成27年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第97号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

小林委員長 起立多数であります。

よって、第97号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第98号議案、平成27年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第98号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

小林委員長 起立多数であります。

よって、第98号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第99号議案、平成27年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第99号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第99号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第100号議案、平成27年度宍粟市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第100号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第100号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第101号議案、平成27年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついてを採決します。

第101号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第101号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第102号議案、平成27年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第102号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第102号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第103号議案、平成27年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第103号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第103号議案は、認定すべきものと決しました。

以上で、第71回宍粟市議会定例会付託案件審査、平成27年度決算認定11議案の審査を終了します。

本会議に提出する報告書は、正副委員長に一任を願います。

その他、決算に係る重要施策の評価及び新年度予算に関する意見についてであります。執行機関を監視・評価する体制として、決算委員会において、決算に係る重要施策の意見、施策評価を行い、次年度予算へ提言することを協議していただいております。

このことについて予算決算常任委員会の閉会中の審査として決定してよろしいですか、お諮りをいたします。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 異議なしと認めます。

決算に係る重要施策の評価及び新年度予算に関する意見について、予算決算常任委員会の閉会中の調査事項と決定いたします。

手法については、決算委員会において協議し、進めていくことにしたいと思いますが、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 何かほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ閉会したいと思います。

副委員長、挨拶をお願いします。

林副委員長 長時間どうも御苦労さんでございました。

決算委員会の委員の皆様にはまた市長への提言を取りまとめるという業務がございます。引き続きお世話になりますけれども、よろしく願いいたします。

これで本日の委員会は終了します。

御苦労さんでございました。

(午後 2時28分 閉会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、確認しました。

宍粟市議会予算決算常任委員会 委員長 小林健志

宍粟市議会予算決算常任委員会（決算委員会） 委員長 飯田吉則